福島県立原町高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う濃厚接触者の特定について(お知らせ) 日頃より本校教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、学校内で生徒・教職員に陽性者が 発生した場合は、これまで保健所が行っていた<u>校内の濃厚接触者の特定を学校が行う</u>こととなり ました。

つきましては、今後、県から示された下記の基準に基づいて濃厚接触者の特定を行うことになりますのでお知らせいたします。

本校においてもマスクの着用や手洗い、換気、黙食などの基本的な感染症対策の徹底について 指導いたしますが、御家庭におかれましても基本的な感染症対策や検温を一層徹底していただき ますようお願いいたします。

記

1 濃厚接触者の特定基準

- (1) 濃厚接触者とは、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と<u>発症2日前(無症状の場合は検査の2日前)から、近距離で接触、あるいは長時間接触</u>し、感染の可能性が高くなっている次のような方を指します。
 - ① 陽性者の同居家族
 - ② 陽性者がマスクなし(正しい状態で着用していない場合を含む)で、<u>手が触れる距離</u> (1 m以内) で 15 分以上接触 した(会話等)方
 - ※マスク着用とは、<u>不織布マスク(または同程度の効果があるもの)を正しく着用して</u>いる状態を指し、鼻出しマスク、あごマスクは不適切な状態となります。
- 2 濃厚接触者に特定された場合
- (1) <u>陽性者と最後に接触があった次の日を1日目とし、7日間を自宅待機</u>として8日目に解除します。

例:感染者との最終接触日が1月20日の場合 → 自宅待機終了日は1月27日 なお、自宅待機解除後も、10日間が経過するまでは健康観察を徹底してください。

- (2) 自宅待機期間中は不要不急の外出を控え、できる限り人との接触を避けてください。
- (3) 自宅待機期間中に発熱、咳、のどの痛みなどの症状が少しでも出た場合は、かかりつけ医や診療検査医療機関を受診してください。かかりつけ医がない場合や相談先がわからない場合は、受診・相談センター(Tex0120-567-747)に相談してください。
- 3 その他
- (1) 感染拡大地域はもとより、都道府県をまたぐ往来は控えてください。ただし、全国大会や 進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してく ださい。
- (2) お子様や同居家族に発熱等の症状が見られる場合は、無理に登校せずにその旨を学校にお知らせください。
- (3) 御心配なことがある場合は学校まで御相談ください。また、お子様や御家族がPCR検査等を受けた場合は学校にお知らせくださいますようお願いいたします。

(事務担当 教頭 電話0244-23-6196)